

令和7年6月5日

清水町議会議長 山下清美様

清水町議会厚生文教常任委員会  
委員長 田村幸紀

## 所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

### 記

1. 調査事項 高齢者の地域見守りについて
2. 調査期日 令和7年5月12日・30日
3. 調査先 清水町保健福祉課、清水町社会福祉協議会  
池田町福祉課、池田町社会福祉協議会

### 4. 調査の結果

本調査は、人口減少と高齢化率の上昇に伴い、多様な支援ニーズに対応するため、高齢者の地域見守りの現状及び課題、今後の検討事項を把握する目的で実施した。

高齢者の見守りは、支援者が高齢者の自宅を訪問してサービス（介護保険以外のサービスも含む）を提供し生活状況の確認・把握する意味での見守りと、各種事業への参加やサービスの利用を通じて、高齢者の外出機会をつくり、心身の健康増進と併せて状況を確認する意味での見守りがあると定義することができる。

このたび、清水町保健福祉課及び清水町社会福祉協議会からの聞き取り調査、並びに先進的な取り組みを進めている池田町福祉課及び池田町社会福祉協議会の視察調査の内容をまとめ、本委員会における高齢者の皆様が安心してこの町に暮らすことができ心豊かに生活を続けられるために必要な方策等について報告する。

### 【清水町の取り組み】

清水町では保健福祉課が中心となり、高齢者の安心した生活のため、安全や健康の確保、生活相談など多岐にわたる支援事業を行っている。具体的には、週3回夕食を宅配し安否確認を行う「給食サービス」及び「緊急通報機器設置事業」、松沢の郷に業務委託し電話と訪問による安否確認を実施する「高齢者見守り安心事業」などがある。また、「いきいき教室」や「さんさんカフェ」、「マミーのまんまふれあい食堂」、「ふれあい広場」といった参加型事業を通じて、高齢者の社会生活における孤立・孤独を予防し、外出機会を創出している。さらに、町内の新聞店や薬局など16事業者と高齢者の見守り活動に関する協定を締結し、異変時の連絡体制を構築している。「高齢者SOSネットワーク事業」では、認知症の高齢者などの行方不明時に町内関係機関に情報提供を行い早期発見に努めている。そのほか、介護保険サービスを通じた担当ケアマネジャーとの連携や、地域においては民生委員や町内会でも見回り活動が実施されている。

清水町社会福祉協議会においては、町からの受託事業として「給食サービス」を実施し、週3回の宅配と安否確認を行っているが、このサービスを通じて、昨年度は3名の死亡発見、今年度は1名の死亡発見と病院への搬送ケースがあった。地域との連携の取り組みについては、町内会や農事組合を対象とする「小地域ネットワーク活動事業」で助成金を交付しており、11団体の「たすけあいチーム」の活動を支援している。そのほか、社会福祉協議会に登録しているボランティア団体15団体のうち10団体がサロン活動を展開している。高齢者の生活支援及び金銭的な支援としては、生活支援コーディネート事業

【町受託】（ニーズ調査43件、買い物の送迎ニーズが多数あった）や、高齢者サロン送迎事業（令和6年度登録者数39名、延べ利用者数1,197名）、移動支援等サービス【町受託】（令和6年度登録者数321

名、延べ利用者数6,109名)、買い物見守り支援員事業(令和6年度6名の支援員により延べ177回活動)、フードバンク事業、権利擁護支援センター事業【町受託】、法人後見事業、日常生活自立支援事業【道社協受託】などを行っている。これらの事業は、実施過程で転倒や室温異常、火の消し忘れなどを発見した事例もあり、高齢者の生活支援や見守り機能を果たしている。

今後の展望として、町民が希望する見守り支援(特に30分程度の世間話を含む訪問支援など)についてニーズ調査を行い、町民と共にサービス内容を検討しながら事業化を目指したいとの方針が示された。

意見交換において、委員からは給食サービスの提供回数を増やす方法の検討や、孤独死の件数と発見までに要した時間などのデータ収集の必要性、サービス利用を敬遠する高齢者に対しては、「まだ自分は大丈夫」「人に迷惑をかけたくない」という意識をなくすため、近隣住民からの働きかけや柔軟な相談窓口を設けての周知・啓発活動の強化を求める意見があった。また、有償ボランティアの活用の検討や、緊急通報機器が固定電話回線に依存している現状からICT技術を活用した見守りシステム導入に向けた検討についての意見も出された。

### 【池田町の取り組み】

池田町では、町福祉課から話を聞いた。十勝管内で最も高齢化率が高いという状況の中、長期にわたり住民の行政ニーズに応え、住民に寄り添った行政サービスを展開していく観点から、高齢者の地域見守りについては、単一サービスだけでは限界があるとして、多くの人の目や高齢者が人と関わる機会を多くすることが望ましいとの考えから、知恵と工夫を凝らして事業を実施している。その一環として、役場職員や各種事業所だけではカバーできない部分を、現在103名が登録する介護支援ボランティアや町内関係機関などの地域資源を広く活用した見守り体制を構築している。また、介護予防活動を通じて健康寿命を延伸することが、見守りの必要性を減らす上で重要であるとの認識から、各種サロンなどへの参加を促し高齢者が誰かと繋がっていることで孤立を防ぎ、見守りを強化するための事業を推進しているとのことであった。

その後、池田町利別にある商業施設（マックスバリュ池田店）の2階を拠点に様々なサロン活動やトレーニング等の用に供する施設として平成30年10月にオープンした「ボランティア・町民活動支援ルームR O C O C O 2号店」を視察した。この施設は池田町社会福祉協議会が運営する施設で、もともと商業スペースだった場所を改修し、ふまねっとや、ボッチャ、フロアカーリング、卓上サロン等の各ブースがワンフロアの広いスペースの中で確保されている。脳トレ教室や健康教室なども毎週行事として組み込まれており、1階がスーパーマーケットであるという立地的な利点を活かし、買い物ついでに立ち寄る高齢者が多く賑わう場所となっている。利用者の増加により、介護予防や見守り事業に効果を発揮していると高評価を得ている施設と言える。

また、社会福祉協議会が実施している見守りセンサーによるICTを活用した高齢者見守り実証実験についても説明を受けた。この見守りシステムは、高齢者が地域で安心して日常生活を送れるよう、個人の生活行動を感知するセンサーを使ったシステムで、センサーが一定時間作動しない場合に緊急連絡が入るアラーム機能や、夜間にセンサーが頻回作動した場合に通知する機能など、孤立防止とより迅速で効果的な見守りサービスを提供するシステムであった。今後この実証実験を通じて得られた知見が、将来の地域支援全般のサービス充実に活用されることを目指しているとのことであった。

意見交換では、町内会や老人クラブといった地域組織において高齢化や担い手不足によりその活動が縮小傾向にあり、日中働く若年層の関わりは現実的に難しく、高齢者が高齢者を見守る状況が現実的であるという認識を共有した。また、池田高等学校や小中学校、学童との世代間交流の場の提供が重要であるという認識も共有し、高齢者が楽しく集える場所として商業施設内にある「R O C O C O 2号店」の現地を見て、改めて世代間交流を含めた集いの場の提供が重要であると認識した。実証実験が進められているセンサーによる見守りシステムについては、あくまで高齢者の自立を支えるためのツールであることから、蓄積された行動データを健康管理のエビデンスとして活用できる可能性や、人による支援の補完的役割として導入を検討すべきと認識した。

## 【総括】

委員会では、高齢者人口の増加に伴う多様な支援ニーズの増大を認識し、高齢者が安心して心豊かに暮らせる町づくりを目指すために、次のとおり提言する。

1. 高齢者見守り事業の4つの大きな目的である「安全・健康の維持」、「社会的孤立の防止」、「緊急時対応」、「生活の質向上」を明確に定義し、それぞれに適切な手段（給食、定期訪問、センサー、サロン、電話など）を割り当てる必要がある。また、限られたマンパワーで事業を効果的に実施するために、これらをいかに関連付けて横展開させられるかを再確認すること。そして、地域や個人ごとの実情とリスクを可視化し、それぞれに即した重点的な対策に強弱をつけて講じること。
2. ICT技術を活用した見守りシステムについては様々な先進地事例を研究しながら、本町の特性や地域事情と照らし合わせ、費用対効果を考慮した持続可能な体制を構築し導入検討を進めること。また、それに依存するのではなく、あくまで高齢者の自立を支えるためのツールとして、人の手による支援の補完的な役割として位置付け、さらには、単なる安否確認だけでなく、そこから得られたデータベースを健康管理を行う根拠として有効活用し、高齢者福祉全般の増進を探ること。
3. 見守り事業の目的の一つである社会的孤立の防止を達成するために、孤独死の件数や発見までの時間等のデータ把握と分析により、今後の対策と事業実施に活かしていくこと。また、見守り事業の最終的な方向性として、孤独死をゼロにすることは困難ではあるが、「寂しくない状況」をできるだけ作るために、予防活動を強化し、多くの高齢者が外出する機会を創出すること。

以上、厚生文教常任委員会の所管事務調査の報告とする。